

決議案第 1 号

加東市議会議員選挙と加東市長選挙の同時執行に関する決議

上記の決議案を、別紙のとおり加東市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 26 日提出

加東市議会議員	小 川 忠 市
同	中 村 龍 治
同	大 久 保 忠 義
同	橋 本 匡 史
同	大 畑 一 千 代
同	長 谷 川 幹 雄
同	小 紫 泰 良
同	藤 尾 潔

加東市議会議員選挙と加東市長選挙の同時執行に関する決議

平成18年3月20日、加東郡社町、滝野町及び東条町が合併し加東市が誕生した。その際、旧3町の議員を引き続き加東市議会議員として在任する特例を適用したため、加東市長選挙の約6か月後に市議会議員選挙が執行され、現在まで継続している。

現在、少子高齢化及び人口減少が進む中で、加東市においては小中一貫校の整備などの大型事業により、市財政の見直しが迫られている。限られた財源の中で行政サービスを継続していくためには、行財政改革が求められるところである。

こうしたなか、二元代表制の一翼を担う我々議会においても、市民の皆様の負託に応えることを最優先とし、不断の議会改革に取り組んできたところである。

その取り組みの一つとして、議員定数について検討を重ね、昨年度、議員各位の賛同を得て定数を16人から14人としたところである。その効果を早期に実現するとともに行財政改革に資するため、合併から20年を迎えようとしている今、市議会議員選挙と市長選挙を同時に行うべく「自主解散」について決断すべきときであると考えている。

以上、決議する。

令和7年6月26日

加 東 市 議 会